

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成18年1月12日(2006.1.12)

【公表番号】特表2004-537510(P2004-537510A)

【公表日】平成16年12月16日(2004.12.16)

【年通号数】公開・登録公報2004-049

【出願番号】特願2002-580893(P2002-580893)

【国際特許分類】

A 6 1 K 8/00 (2006.01)

A 6 1 Q 5/06 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 7/11

【手続補正書】

【提出日】平成17年2月2日(2005.2.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

高分子固体で、0.1～10重量%陰イオン性の高分子を含有し、前記陰イオン性の高分子が、10～80モル%の2-アクリルアミド-2-メチル-1-プロパンスルホン酸またはその塩基付加塩および90～20モル%のアクリル酸、メタクリル酸、アクリルアミド、メタクリルアミドおよびスチレンスルホン酸からなるグループから選択される一以上の陰イオン性または非イオン性のモノマーを含有することを特徴とする化粧品に適した髪の固定剤組成物。

【請求項2】

前記陰イオン性の高分子は、20,000～5,000,000g/molの分子量を有し、前記陰イオン性の高分子は、メタクリル酸/2-アクリルアミド-2-メチル-1-プロパンスルホン酸ナトリウム塩共重合体またはアクリルアミド/2-アクリルアミド-2-メチル-1-プロパンスルホン酸ナトリウム塩共重合体であることを特徴とする請求項1に記載の髪の固定剤組成物。

【請求項3】

前記髪の固定剤組成物は、ヘアースプレー、スタイリングジェル、スタイリンググレーズ、スプレーフォーム、スタイリングクリーム、スタイリングワックス、スタイリングローション、液体フォームおよびムースからなるグループから選択されることを特徴とする請求項1に記載の髪の固定剤組成物。

【請求項4】

高分子固体で、0.5～5重量%の陰イオン性の高分子を含有し、前記陰イオン性の高分子が、メタクリル酸/2-アクリルアミド-2-メチル-1-プロパンスルホン酸ナトリウム塩共重合体またはアクリルアミド/2-アクリルアミド-2-メチル-1-プロパンスルホン酸ナトリウム塩共重合体であることを特徴とする請求項3に記載の髪の固定剤組成物。

【請求項5】

ジェル類、グレーズ類およびクリーム類からなるグループから選択されることを特徴とする請求項4に記載の髪の固定剤組成物。

【請求項6】

さらに、一以上の付加的な髪の固定剤高分子を含有することを特徴とする請求項1に記載の髪の固定剤組成物。

【請求項7】

a) 請求項1に記載の髪の固定剤組成物を整髪に効果的な量髪に塗布すること、および

b) 所望の形状に髪を配置すること

を有することを特徴とする髪を整える方法。

【請求項8】

髪が濡れた状態または湿った状態であることを特徴とする請求項6に記載の方法。